

自転車指導啓発重点地区・路線図

警視庁月島警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

☆自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！☆

- 1 赤信号は必ず停止！**
信号無視は重大な交通事故につながります。
- 2 歩道は歩行者優先！**
歩道は歩行者優先です。歩道を通行する際は、ゆっくりとしたスピードで走行しましょう。

月島警察署管内
自転車関与事故件数
☆109件（令和7年中）
前年比+19件

勝どき橋南詰

晴海通り
信号無視や車道の右側を通行するなど、交通ルールを守っていない自転車が目立ちます。交通ルールを遵守して、安全運転を心掛けてください。歩道は歩行者優先です。歩道を通行する場合は、速度を落として車道寄りを徐行し、歩行者の通行を妨げるおそれのある場合は、一時停止をしてください。月島警察署では、こうした自転車利用者に対する指導警告・取締り活動や啓発キャンペーンを推進します。

この路線でよく見られる自転車利用の**違反形態**
☆ 信号無視
☆ 通行区分違反（歩道通行）

重点路線

晴海三丁目
交差点

地図調製 (株)昭文社

